

令和3年度第1回高知県東部地域医療確保対策協議会 議事録

- 1 日時：令和3年11月30日 15時00分～15時30分
 - 2 場所：安芸広域メルトセンター 2階研修室
 - 3 出席委員：植田委員、横山委員、松延委員、竹崎委員、常石委員、黒岩委員、上村委員、山崎委員、溝渕委員、臼井委員（代理：宮川氏）、前田委員（代理：中屋氏）、家保委員、福永委員、中岡委員、佐藤委員
 - 4 欠席委員：藤原委員
〈事務局〉 井上副知事
健康政策部（筒井副部長）
医療政策課（浅野課長、久保田チーフ、岡村主事）
在宅療養推進課（都築課長、松岡課長補佐）
薬務衛生課（土居課長補佐）
県立病院課（近藤課長、松本企画監）
-

【健康政策部在宅療養推進課 松岡課長補佐】

失礼いたします。定刻になりましたので、ただいまより、第1回高知県東部地域医療確保対策協議会を開催させていただきます。

わたくし本日の進行を務めさせていただきます、高知県健康政策部在宅療養推進課の松岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会に先立ちまして、高知県副知事、井上よりご挨拶を申し上げます。

【高知県 井上副知事】

改めまして副知事の井上です。すみません、遅くなりまして、今日はよろしく願いいたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、ご多用のところ、東部地域医療確保対策協議会にお越しいただきましてありがとうございます。

平成30年の6月に開催して以来ということで、少し間があいてしまいましたけれども、本日、県としても、案が固まりましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

また本題に入ります前に、新型コロナウイルス感染症に関連しましては、ワクチン接種などにご協力をいただきましてありがとうございます。この場を借りましてお礼を申し上げます。

現在は落ちついた状況が続いておりまして、県内の入院患者もゼロというような状況ではございますけれども、先だって報道されておりますように新しい変異株、オミクロン株ということでヨーロッパの方でまだ被害が続いておるといってございまして、県として

もですね、ぜひとも第6波に備えて新たな宿泊療養施設の確保、あるいは臨時医療施設の設置、また在宅療養の必要があった場合の体制の確保などですね慎重に取り組んで参りたいと思っておりますので皆様方のご協力も、どうかよろしく願いいたします。

さて、東部地域の医療提供体制確保にあたりましては、医師、看護師などの医療従事者の不足など多くの課題がございます、これまで、医師会とか社団法人によります看護学校の設立が検討されましたけれども、学生の確保などが課題となっております、なかなか実現には至らなかったというのが皆さんご案内のとおりでございます。こうした経緯も踏まえてですね、県の方としましては、一旦引き取らせていただいて、県としての看護学校の設置についても、色々検討を進めて参りましたところでございますけれども、少し、その話につきましても二転三転したところでございます。

結果的には少し時間を要することになりましたけれども、県としては東部地域の在宅も含めた、医療、介護の供給体制の確保に向けた拠点施設の設置を進めていきたいと思っております、来年度予算にですね、本日ご意見をいただいた上で必要な経費を計上していきたいというふうに思っております。

具体的には、これまで検討をしてまいりました、安芸市の旧縫製工場、こちらのほうを活用させていただいて、東部地域の地域包括ケアの構築、こちらを支援するための看護学校の機能を有する多機能支援施設を整備をしていきたいと考えております。

詳細につきましてはこの後、スケジュールも含めまして事務局から説明をさせていただきますけれども、看護師の養成につきましてもですね、この施設において国のほうは、コロナ禍で非常にピンチであったんですけれども、逆にそれをチャンスと捉えまして、遠隔授業といったかたちを国のほうも認めていただけるということもありましたので、既存の民間の看護学校のサテライト教室あるいは分校というかたちでの看護学校の開設、こちらのほうを目指していきたいと思っております。

しかしながら、学生の確保についてはですね、引き続き大きな課題になってくると思っておりますので、先に提案をさせていただきました奨学金制度の創設、あるいは今後、看護学校の生徒になるであろう中学生を含めですね、そうした学生さんへのPRなどもですね、ぜひとも、地元の市町村の皆様方のお力添えもいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、本当に忌憚ない意見交換ができればと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

【在宅療養推進課 松岡課長補佐】

本日の会議の出席者につきましては、お手元の資料、出席者名簿及び座席表にてご確認をお願いいたします。

本会の会長につきましては、協議会要綱の第3条の2に、「会長は高知県健康政策部長を充てる」とございます。また第4条で、「会長が議長となる」とございますので、ここからの

進行は家保会長にお願いしたいと思います。

では、家保会長よろしくお願いいたします。

【家保委員（健康政策部長）】

健康政策部長の家保でございます。

日頃は保健医療行政に多大なるご支援いただきまして誠にありがとうございます。

要綱に基づきまして、進行役をさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議事に入ってまいります。まず議事1、東部地域多機能支援施設の整備について、引き続き案内しますので、2、今後のスケジュールについて、あわせて事務局より説明をお願いいたします。

【健康政策部在宅療養推進課 都築課長】

高知県在宅療養推進課長の都築と申します。

議事1から2につきまして、説明させていただきます。

関連しますのは資料1から3になります。まず資料1のほう、ご参照願えますでしょうか。東部地域における地域包括ケアシステム構築のための多機能支援施設の整備について、というタイトルが入ったものでございます。

まず最初にですね、東部地域への看護師養成も含め、契機としまして多機能支援施設整備に向けたこれまでの節目的な動きを概略的に説明させていただきます。

平成26年に、室戸病院さんのほうが、夜勤のできる看護師さんの確保が困難ということで、救急の告示を取下げまして、これが契機となりまして、平成26から27年にかけてまして、安芸郡医師会さん主導によりまして、看護学校設立が検討されておりました。結果的に医師会さんのほうでは、学校設立には反対というご意見から、この構想が断念になった経緯がございます。

そして、平成29年に安芸市さん等によりまして、「一般社団法人高知東部振興協議会」が設立されまして、この協議会で看護学校設置の検討がなされまして、県に対しては、看護師養成所の設置計画書が提出をされたわけですが、30年3月には、県からは承認しないという旨の通知が出ております。

その後、安芸郡医師会等、地元の方からは、県に対しまして、東部の看護人材育成に関わる協議の場を設けてほしいというご依頼がございまして、それを受けて高知県東部地域医療確保対策協議会、本協議会が設置をされたということになります。これが平成30年6月になります。

それ以降が人材確保に向けてどう取り組んでいくかということですが、当協議会に部会を置きまして、同年9月以降、公立の看護学校の設置を含む在宅ケアの多機能支援施設の整備が議論をされてきました。

その後、しばらく部会開催がございましたが、結果として、県も公立での看護学校の設置は出来ないということとなりまして、先日の8月ですけれども、部会が開催されまして、そこで改めて多機能支援の施設整備の方向性を概要説明とあわせまして、人材確保のための奨学金制度の創設につきまして提案を行ったということになります。

次にその多機能支援施設につきまして、右下に概略があるんですけども、訪問看護ステーションをはじめとします、訪問介護の事業所、診療所、歯科診療所、薬局など、在宅ケアにかかる各事業所が地域にございますけれども、これらを支援する機能を持った団体組織を集約して東部地域の在宅ケアをバックアップしていく拠点とするというイメージになります。個別の機能につきましては資料3のほうで後ほどご説明させていただきます。

なお、今般国と協議を行っている最中ではございますが、先ほど副知事のご挨拶もありましたとおり、厚労省の方が看護学校のサテライト化、オンライン授業も状況によったら可能という判断も出てきているところでありまして、そのため8月の部会では提案出来てなかったんですが、サテライト形式による看護師養成所、こちらの人材育成についても、民間の養成学校を定員の範囲内で誘致するというを前提としまして、2番目に「New」と書いておりますけれども、今回挙げさせていただいております。

さらにその左側にある、ちょっと小さな表にしておりますが、ご承知のように県東部地域は、現在看護師の養成機関は申し上げたとおりにないところなんです、そして病院の病床、それから施設系の介護事業所の高齢者人口あたりの定員につきましても、他圏域に比べますと少ないということで、こちらのほうがベッド数に総量規制が課せられている現状におきましては、他圏域よりも、在宅ケアの比重というか重要性はですね、安芸圏域は高いと言えらると思いますが、現状の東部地域の在宅サービスが、それでは盤石で当面安泰かというところも、そういうわけではないという状況でございまして、こうした環境からも、県としましては、東部で人材確保を含む在宅医療介護を支えていく取組は必要であり、また優先度も高いという認識を持っておりまして、各関係機関に働きかけて、こうした一連の機能を整備していくということとしたものでございます。

1枚目は以上になりますが、次の資料2を1枚めくっていただきまして、横の線表がございまして、東部地域多機能支援施設の整備スケジュール(案)と書いてございまして、ざっくりと大まかではありますけれども、この多機能支援施設の整備スケジュールにつきまして説明させていただきます。

今年度中に、先ほどの各機能を運営する主体となる団体さんと調整を行いまして、どういった規模でどのような具体的な機能を持たせるか、そして安芸市さんが所有しておる建物の取扱いにかかる協議、そうしたことを行うこととしております。

それから来年度以降の整備におきましては、必要な予算は要求中ということでございまして、来年度は建物整備に係る設計業務を委託しまして、それが完了次第、改修工事にかかる予算を要求しまして改修工事に取りかかるというのが、今のところ令和5年度になる見通しでございます。

それで完成は、令和6年度中になるということをご想定しておりますが、今後、業務が進む中で、短縮ができるのか、伸びるのかというようなことは、入ってくるかと思えます。

スケジュールにつきましては以上でございます、資料3をもう一枚おめくりいただきまして、一覧表がございます。東部地域多機能支援施設について、ということで、資料1の絵にございました施設の各機能につきまして、個別に、簡単ではありますが説明をさせていただきます。なお、研修室とか通いの場のスペースなど、現時点で部屋割りのみの部分につきましては省略させていただきます。

1つめの訪問看護支援センターにつきましては、日本看護協会が訪問看護師の不足を解消するために、全国で進める取組としまして、訪問看護ステーションが抱える人材確保策の課題につきまして、事業所の運営支援、それから従事者への知識や技術の教育などを行う組織と位置づけております。

まずは、令和5年度中に県看護協会に総合センターというものを設置しまして、その後東部地域に、支部といいますか、そういった機能を設置という方向で管理者と協議をしておる最中でございます。

2番目の看護師養成所のサテライト教室につきましては、そのサテライトの教室たりえるように、必要な設備や教室のスペースを構えることとしております。

3番のナースセンターにつきましては、未就業者に対する就業の相談から、ハローワークと連携して就業の情報提供や就職先のあっせんを行う機能としております。

4番目のラボセンターにつきましては、例えば看護師を一旦やめられた方でも、潜在的な有資格者の復職の支援を行うため、必要な知識や技術の習得ができる施設としまして、例えば関連機器のデモができるような機能を想定しております。

5番目の東部の在宅歯科連携室につきましては、既に東部で稼働しておりますので、ご承知の方は多いと思えますけれども、その施設の移転入居というかたちになりますが、主に高齢であるとか障害がある方など、歯科診療所に行くことが困難な方から直接なり、利用している介護事業所なりから、口腔ケアに関するそれぞれの対象者のご相談を受けまして、在宅でも診療ができる歯科診療所に繋ぐといった業務を今行っているところであります。

6番目、在宅服薬支援の連携拠点につきましては、東部地域の各薬局同士がですね、かかりつけ薬局としてしっかり機能して、在宅服薬支援などに連携して取り組めるよう、必要な体制整備を行う、支援していくという機能を持たせるイメージとしております。

他いづれも、各設置主体との協議を継続中でありまして、詳細は今後追って詰めていくことになるかと思っております。

説明は以上となります。

【家保委員（健康政策部長）】

ただいまの事務局からの説明について何かご意見、ご質問等ある方いないでしょうか。どうぞ。

【植田委員（室戸市長）】

ご説明ありがとうございました。基本的な考え方として、今回ご提案をいただいています多機能支援施設の職員数なんかはどのように考えているのか、さらにはサテライト教室の看護師養成を、専修学校といったことを募って取り組むということですが、その指導者の対応だとか確保だとかいうようなところは、どのような状況になるのかということをもう少し詳しく説明いただいたらと思います。

【家保委員（健康政策部長）】

はい、事務局お願いします。

【健康政策部在宅療養推進課 都築課長】

はい。まだ、職員数等につきましては、確たる人員数は、まだそこまで検討が至ってないというのは正直なところでございます。また、訪問看護支援センター等につきましては、数名で足りるのではないかなというような想定はしております。

それから、東部在宅歯科連携室につきましては現在2名の歯科衛生士さんがいらっしゃるということで、それはそのままというようなところで、ある程度今を引き継ぐ部分でありますとかは現状のままという想定がされるようになると思います。

それから、学校の指導者確保等につきましては、これは今後、公募によってですね、学校の運営主体が決まっていくことになると思うんですが、そちらともご協議させていただくということになるかと思っています。

【植田委員（室戸市長）】

サテライト教室というイメージが妙に湧きにくいんですけど、考え方としてはこういうふうな養成学校になるんですよ、というようなイメージというのはどうなってますか。サテライトというものは？

【健康政策部 筒井副部長】

はい。健康政策部の副部長の筒井でございます。私の方から説明させていただきます。

まずイメージとしましては、既存の看護学校があります。民間の看護学校の定員の中でですね、安芸で授業を受けていただく定数といいますか、人数といいますか。一定の方については、安芸で授業を受けていただけるような整備を行うと。で、遠隔授業ですとか、あるいは教員としましては補助教員を必ず置くということになってますので、その安芸の方で、授業を受けていただく。

人数はこれからですけども、イメージとしましては、既存の定員の中で10数名ぐらいですね、安芸の方で授業を受けていただけるように、高知の方に行かなくてもいいようなかたちを、今想定をして話を詰めているところでございまして、安芸の側にも当然教員は何人

か置くというかたちになります。

【植田委員（室戸市長）】

イメージとしてね、例えば、安芸でこれ、3年間専修学校として育成していこうということで、サテライトですので、どこか民間の看護学校で、本学校もあるわけですよね？これから定員数も考えていかれるんでしょうけど、安芸で募集をした生徒さんたちは、本学とサテライトの安芸の方との兼ね合い、例えば半分ぐらいは本校の方に行かないかとか、安芸の方でずっと学べるんだとか、というようなイメージなんかをどんな考え方されてるんでしょうか。

【健康政策部 筒井副部長】

現状では、座学につきましてはほとんど安芸の方でできるのではないかというふうに考えておりますが、まあ当然本校の方で実習関係ですとか、病院実習ではなくてですね、実技といたしますか、そういったものの一部は、高知の本校というんでしょうか、高知の学校の方に行って一部授業を受けるということはあろうかと思えます。

【家保委員（健康政策部長）】

主は安芸で座学とか、そこでやられるということで。

東部に住まれている学生さんとかは、通学の面で言うと、その方が大分楽にはなると。

【植田委員（室戸市長）】

もう一点違う角度ですみません。

もう一点お伺いしたいんですけど、この多機能支援施設を建てることへのイニシャル、ランニングのコストなんかのあり方は、どのようにお考えになっておられるのかをご説明いただきたいと思えます。

【家保委員（健康政策部長）】

はい、事務局お願いします。

【健康政策部 筒井副部長】

改修工事にかかる経費につきましては、基本的には県が事業としてやる分については県がまず負担をします。

ただその上で、例えば県以外の団体の方が使われるという、少し話をしていることもございますが、そういうものについては、相応負担といたしますか、ある一定、今後どういう案分で計算するかは別といたしまして、専属で使う分についてはある程度の負担もですね、ご相談をさせていただきながら、詰めていきたいというふうに考えております。

【横山委員（安芸市長）】

これから協議ということ？

【家保委員（健康政策部長）】

はい。

【横山委員（安芸市長）】

市町村負担はない？

【高知県 井上副知事】

ないです。

【植田委員（室戸市長）】

ありがとうございました。

【高知県 井上副知事】

看護学校のランニングについては、公募した学校がそのままもつということで、イニシャルだけでということで整理するかたちになると。

【植田委員（室戸市長）】

はい、ありがとうございました。

【健康政策部 家保部長】

あと、ありますでしょうか？

【高知県 井上副知事】

職員数も大体10人ぐらいってということですよ？

【健康政策部 筒井副部長】

すみません、生徒の補足をさせていただきますと、1学年10名ちょっとです。3学年そろると、40名近くの生徒になろうかなと、まあ理想的にはですが。

【高知県 井上副知事】

箱の中の職員数としては10人、学校のけて10人程度じゃないかという想定で話をさせていただいています。

【健康政策部 筒井副部長】

そうですね、はい。

【健康政策部 家保部長】

他にございませんでしょうか？

よろしいでしょうか？

【高知県 井上副知事】

一応民間の専門学校には、お話は少しさせていただいているので、おそらく手は挙げていただけるんじゃないかという見通しのもと、進めたいと思っております。

【横山委員（安芸市長）】

民間の対象の事業所は何件ぐらい？

【高知県 井上副知事】

民間は3つか、手を挙げていただけるかと。まあこれからと思います。

できるだけちょっと、公募の取組も早めに進めていきたいと思っております。

【家保委員（健康政策部）】

あとよろしいでしょうか？

はい。そしたらご質問はございませんようですので、それでは議事の3、その他に移ります。

事務局は説明をお願いします。

【健康政策部 筒井副部長】

はい。その他につきましては資料4の方をおめくりいただきたいと思っております。

奨学金の創設について、という資料でございますが、この資料につきましては、先般の部会のほうでも提案をさせていただいたということでございます。

先ほど副知事からも冒頭ありましたように、生徒の確保が非常に重要だというふうにご覧になっておまして、特に看護学校の運営につきましては、生徒確保が重要ということで、先般です、提案をさせていただきまして各市町村さんの意見もお聞きをしたところでございます。

その中では、既存の各市町村の奨学金との整合性、看護師をターゲットとした独自の奨学金については、そういう既存の奨学金との整理が必要と、あるいは分担の方法について、ということでも少しご意見いただいておりますので、改めまして、県としましては、令和4年度の前半のうちにですね、再度調整をさせていただきながら、東部地域での統一的な看護師

確保に向けた奨学金の創設をさせていただきたいという風に考えておりますので、この件につきましては、改めての資料になりますが、なお各市町村のほうです、ご検討をいただきたいということで、再度ご提案をさせていただいたところでございます。

また調整のほうは、後ほど時間をいただいた上でさせていただきたいと考えております。以上です。

【家保委員（健康政策部）】

はい。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。これからまたご相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議事としては、大体そういうことですが、せっかくの機会ですので何かご意見等ございましたら、ご発言いただければと思います。

はい、どうぞ常石委員。

【常石委員（田野町長）】

この資料にないですけど、実は中芸地区はヘルパーが足りない。とにかく田野病院も全部で何十人もおたつて、所属人数を支援する体制が整わないというところで、ヘルパーの確保ができないからやめたという。いろんな形で今後採算その他しかり、今現実にあることそのものがですね、それこそ困難なところでございます。これなんかは広域連合とか市町村のなかでやっていけたらという課題でございます。

なにかこう県もそういうところがあるということを確認をしていただいちゃったら、まあ、相談事も出ると思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【家保委員（健康政策部）】

はい、ありがとうございます。

【横山委員（安芸市長）】

整備スケジュール案をいただきましたが、この1回目の部会をですね、適宜開いていただき途中経過というのを報告なり、なんなりをしたら良いかと思っております。そこだけちょっと。

【家保委員（健康政策部）】

はい。その点は十分留意して、進めさせていただきたいと思っております。

あと、ありますでしょうか？

常石委員さんがおっしゃったように、東部の高知市、南国市以外の地域では、医療も介護もかなりひっ迫をしていると。少なくとも現状維持をしていかないと、これからなかなか向

上というのが難しい部分がございますので。

【常石委員（田野町長）】

現状維持がむずかしい。

【家保委員（健康政策部長）】

いや、現状維持もです、向上もなかなか難しいというのがございます。そういう点については、従来からちょっと違った視点を持っていかないといけないかなというふうには思っています。

医療の面でも、高知県は病床が多いと言われても結局多いのは高知市、南国市だけで、それ以外の地域ではもう維持をさせないと、今回の経過にもあった室戸病院もしかりですので、民間が撤退してしまうと、もうあとそこへ参入するところがございませんで、ぜひとも普段から医療面とか、歯科もそうだと思いますけども、地元の先生方とよく協議していただいて。医療がなくなると大変だと思いますので。

介護も、さっき仰ったみたいになくなると、人がいなくなるとサービスが低下します。県としてもそういうところは意識しながら、取り組んでいきたいとは思っております。またいろいろご意見いただければと。

【常石委員（田野町長）】

この、施設の中で、将来的なヘルパーの養成とかも、メニューとして入れていただいたら、いろんな形で地域の課題解決に繋がると思います。

【健康政策部 筒井副部長】

よろしいですか。

ヘルパーの養成につきましてはポンチ絵の1番上8番のところですね。訪問介護等を担う介護人材の育成という機能を8のところに入れておりますが、ここでヘルパーの養成研修ですとか、市町村によっては独自で、ヘルパー養成研修やっただいただいているところもございませんで、東部地域で一体となったですね、ヘルパーの養成研修も、ここで想定をしておりまして、県が主体でやるのか、市町村共催というかたちをお願いするのか、いろいろあると思いますが、一応介護の人材も養成をするということで考えております。

【家保委員（健康政策部長）】

ありがとうございました。他に意見がないようでしたら、貴重な時間をいただきました。誠にありがとうございます。

そしたら、この会はこれで終了させていただきますが、先ほど、横山委員からございましたように、部会のほうで、適宜きちんと説明をさせていただいて、市町の皆様への説明も踏

まえて進んでいきたいと思います。今後とも、よろしくお願ひしたいと思います。
どうもありがとうございました。